

高槻集団給食研究会
会員各位

令和4年11月28日

高槻集団給食研究会
会長 下村良介

「高槻災害給食ネットワーク」の創設について

【はじめに】

昨今、様々な災害が規模・頻度ともに拡大してきておりますことは、既にご承知のことと存じます。それに伴いその対策の拡充が急務となっており、特に当会で構成される施設は業種的にも相当高いレベルの対策を求められます。しかしながら、施設によっては単体では十分にその対策を行うことは困難な状況にあることも事実です。

そこで、当会では主に食事提供に関しまして、相互に協力しあうネットワークの構築を試みることと致しました。

具体的には、災害時に、ある施設では不足している物資が、近隣の別の施設では余裕がある場合に、不足している施設にその物資を提供する等を行います。また、通所型と滞在型ではマンパワーの必要量も異なります。物資だけでなく人材面での協力もその一つと考えます。災害時はインフラが麻痺してしまうケースが多く、複数施設を有する規模の大きい法人で量的に十分に体制が確立されていても、距離が離れている施設に対しては供給することが困難になってしまう可能性もあります。そのような状況下で近隣の施設であれば、直接出向いて依頼・相談することも可能となります。当会の会員施設が災害時に食事提供に必要なものは共通しているものも多く、施設の代表者・管理者・職員の方々は様々な対応を強いられる局面で、重要な問題となる食事提供に関して担当者間で連絡を取り合い情報提供が出来るのであれば、施設全体としての負担を軽減に繋がるのではないのでしょうか。

【当会の機能】

・当会の会員施設を、高槻市が策定した「第二次子ども子育て支援事業計画で定める教育・保育提供区域」を基にグループ分けを行い、近隣施設の所在地・連絡先等を把握できる資料を作成し、随時アップデート致します。またその情報は当会のHPに掲載致します（尚、HP掲載不可の施設については掲載致しません）。

・事務手続上の参考様式の提供（後日HPに掲載）

・今後の要望に応じて、機能の追加・修正は随時行って参ります。

【活動内容について】

- ・各施設間で行う活動内容に制限は設けません。また当会に対して報告や申請も不要です。
(但、今後の機能向上等の目的で、実際に行った活動内容をお伺いする場合がございますので、その際にご協力お願い致します。)
- ・上記グループはあくまで目安として分類したものですので、グループを超えての活動も自由です。
- ・施設間で発生したトラブルにつきましては、当会は一切関与・責任を負いません。

(添付資料)

- ・グループ別連絡先
- ・支援依頼書兼支援物資等借用依頼書

以上